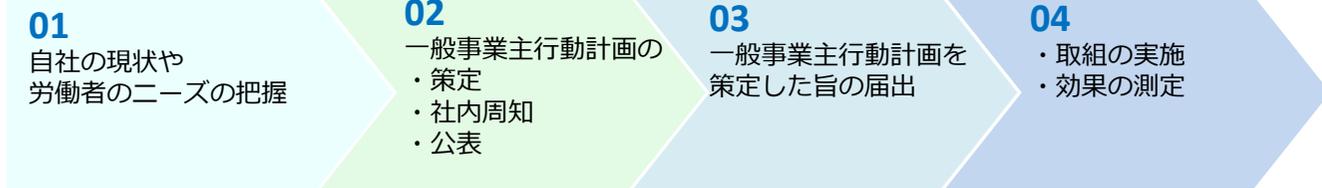


# 農業経営者の皆様 仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに向けた行動計画を立ててみませんか？

- 出産を機に退職してほしくない！ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方をしてもらいたい！そんなお悩みはありませんか？
- 仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むことは、事業主にとっては人材の確保・定着、従業員にとってはモチベーションの向上など、多岐にわたり大きなメリットがあります。
- 行動計画を立て、社内に周知し、組織全体で多様な労働条件の整備に取り組んでみませんか？

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の流れ



## 具体的な内容

- 01 自社の現状や労働者のニーズの把握**  
 まず、自社の育児休業等の取得状況や労働時間の状況を把握し、課題分析を行うことや、仕事と子育ての両立に関する労働者のニーズを把握しましょう。
- 02 行動計画を策定**  
 01の結果を勘案し、行動計画を策定しましょう。  
行動計画には計画期間、目標、目標達成のための対策、対策の実施時期を盛り込みましょう。  
 ※次世代育成支援対策推進法が改正され、令和7年4月1日以降に策定・変更する行動計画からは、育児休業等の取得状況や労働時間の状況に関する数値目標の設定が義務付けられます。
- 03 社内周知・公表**  
 行動計画は、策定の日からおおむね3か月以内に、その計画を一般に公表するとともに労働者へ周知しましょう。  
 ※公表の方法：厚生労働省が運営する「両立支援のひろば」への掲載、自社のHPへの掲載など。
- 届出**  
 行動計画を策定・変更したら管轄の都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に届け出ましょう。
- 04 取組の実施、効果の測定**  
 行動計画に掲げた対策を実施し、目標達成に向けて取り組みましょう。定期的に、目標の達成状況や行動計画に基づく取組の実施状況を点検・評価し、その結果をその後の取組や次期行動計画に反映させましょう。
- 計画を策定・実施すると...  
優秀な人材の確保や競争力の強化につながることが期待できるほか、両立支援等助成金（厚生労働省）など、制度上のメリットを受けられる場合もあります。  
 ※常時雇用する労働者数が101人以上の事業主は、計画策定・届出、計画の公表・周知が義務となります。

## ●一般事業主行動計画 策定例

〇〇農園

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間  
 ○年○月○日～○年○月○日までの○年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準にする。  
 男性：取得率○%以上、女性：取得率○%以上

<対策>  
 ●○年○月～ 各職場における休業者のカバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）・実施  
 ●○年○月～ 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に○回実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月○時間とする

<対策>  
 ●○年○月～ 管理職対象の意識改革のための研修を○回実施  
 ●○年○月～ 業務のDX化など事務の効率化等の取組実施

## 制度上のメリット(両立支援等助成金)のご紹介

### 円滑な育児休業の取得に取り組む！

⇒**育児休業等支援コース**  
 「育児復帰支援プラン」を作成し、育児休業の円滑な取得・職場復帰に取り組んだ場合に支給されます！

### 育児中の業務体制整備に取り組む！

⇒**育休中等業務代替支援コース**  
 育児休業や育児短時間勤務期間中の業務体制整備のため、業務を代替する周囲の労働者への手当支給や、代替要員の新規雇用（派遣受入を含む）を行った場合に支給されます！

### 助成金を受けるには？

対象労働者を雇用保険被保険者として雇用していることや、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ていることなどが支給要件に含まれます。  
 このほか、面談シートへの記録や、育児休業制度などが就業規則等に明文化されていて、労働者に周知されていることなどが必要です。

### その他両立支援等助成金

- ・柔軟な働き方選択制度等支援コース
- ・出生時両立支援コース
- ・介護離職防止支援コース
- ・不妊治療両立支援コース



※助成金に係るお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）までお願いします。 ●事業主の方への給付金のご案内 両立支援等助成金

## 行動計画策定方法の詳細や公表先などはこちら！

●一般事業主行動計画の策定・届出等について



●両立支援のひろば



## その他の情報はこちら！

策定した行動計画の届出  
 お問い合わせ先  
 ▼▼▼  
 都道府県労働局  
 雇用環境・均等部（室）



●厚生労働省HP  
 次世代育成支援対策推進法  
 特集ページ



●農林水産省HP  
 女性が働きやすい環境づくり、  
 社会参画に向けた支援策はこちら